

令和 2 年 5 月 29 日現在

機関番号：32665

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17074

研究課題名（和文）グローバル・ガバナンスにおける国連機関の事務局 国際開発の「現地化」に着目して

研究課題名（英文）Secretariat of the UN Agency in Global Governance: Localization in International Development

研究代表者

真嶋 麻子（MASHIMA, Asako）

日本大学・国際関係学部・助教

研究者番号：60598548

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は第一に、国連開発計画（UNDP）による開発業務の現地化政策は、UNDPの組織的関心のみならず、途上国側の関心によって支えられていたことを明らかにした。第二に、現地化政策の運用過程では、UNDP現地事務所が、国別開発計画の策定に積極的に関与したことを民政移管期のアルゼンチンの事例をもとに明らかにした。第三に、チリを事例に、軍政下でUNDPスタッフが民主主義を擁護する勢力をサポートしたことを分析し、現地化政策の自律的運用の可能性について検討した。そして第四に、地域の抱える問題に具体的に対応する途上国開発業務のなかにも、グローバル・ガバナンスへとつながる萌芽がみられることを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、1970年代から80年代に焦点を当てて、国連開発機関の事務局が開発業務を現地化することによって、発展途上国の抱える問題に対応し、グローバル・ガバナンスを実践してきたことを示した。特に、現地事務所やその周辺で業務に従事するスタッフの残した一次資料にあたり、途上国でのUNDPの折衝の様子を明らかにし、その史的役割を浮き彫りにした。本研究の関心は主に歴史的事象にあったが、途上国開発にかかるアクター間の利害が対立する今日、リベラルな価値と途上国内の現実との狭間で調整役割を果たす国連の機能についての検討は、今日の国連の役割を考える際の参照軸となるものである。

研究成果の概要（英文）：First, setting of the Localization policy was influenced by intention of both the United Nations Development Programme (UNDP) and aid recipient countries. Second, through an examination of UNDP measures during the regime transition period of Argentina, the local office of UNDP actively participated in the process of producing a Country Programme policy, a development policy devised by UNDP in each recipient countries. As another impact of the Localization policies autonomously implemented, the study has shown that UNDP staff members voluntarily responded to the politically severe situation in the recipient countries. It followed the responsive actions by a UNDP staff member to help the victims of the Pinochet regime in Chile. And forth, the study pointed out that even though the Localization in development plans directly responds to local problems, it will be articulated to Global Governance.

研究分野：国際機構論、国際開発研究

キーワード：国連開発計画（UNDP） 現地化政策 国際機関の事務局 ラテンアメリカ 軍事的権威主義 民政移管 民主的ガバナンス

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

第2次世界大戦後の世界で構築されてきた国際開発をめぐる制度は、中国をはじめとする新興ドナーの出現や多国籍企業が中軸となるグローバリゼーションのなかで、さまざまな挑戦を受けている。本研究は、国連がその歴史のなかで独自に構築してきたグローバル・ガバナンスの手法を考察することを通じて、こうした流動的な時代における国連の機能を再評価するものである。

グローバル・ガバナンスにおける国連の機能にかかる研究が、法制度面に着目した論考や、多国間外交や国際機関の実務者の経験に依拠した分析に比重が置かれてきたのに対し、本研究は、一次資料を用いて、国連機関の事務局に着目したグローバル・ガバナンスの実証研究を行うこと必要性から出発している。また、近年、開発や人権をめぐる国際規範の形成を、国際関係における周辺国や地域が及ぼした影響に着目して再考する研究が進んでいる。本研究もこうした研究動向に関心を重ね、研究対象を国連開発機関による途上国開発業務の分析に設定した。国連機関が国内のアクター間の利害対立の調整に関わることを通じて周辺国の抱える問題に対応してきたこと、および、その行動を支える価値規範にグローバル・ガバナンスへの視座が内包されていることを分析する。

2. 研究の目的

本研究は、途上国開発をめぐる現業的活動のなかで国連機関の事務局が積み上げてきた経験に着目して、グローバル・ガバナンスの実相を検討する。特に、国連開発計画（UNDP）が1970年代中葉に採用した開発援助業務の現地化の分析を通じて、国際関係の周辺の諸国および地域の抱える問題への、国連独自の対応を再評価する。そのために、以下の3つの課題を設定する。

【1】国際開発政策における現地化政策の導入の政治力学の解明

被援助国の有する資金、人材、制度、アイデアを取り入れて開発業務を行う現地化政策についての制度化過程を分析し、UNDP 理事国間の利害対立およびそれへの事務局の対応を検討する。

【2】現地化政策が、ラテンアメリカ地域で本格的な実践に移された理由の解明

1970年代中葉より UNDP で開始された「現地化」の試みが、軍政から民政への移行を経験していたラテンアメリカ地域で積極的に導入されたことに着目し、移行期の方向付けとしての現地化政策の機能を分析する。

【3】グローバル・ガバナンスにおける現地化政策の機能についての理論的検討

上記の課題【1】【2】の実証的分析をもとに、グローバル・ガバナンスにおける現地化政策の機能および担い手としての国連機関の事務局の機能を一般理論化する。

3. 研究の方法

国連機関の事務局に着目してグローバル・ガバナンスの実態を明らかにするために、UNDP 理事国間の利害対立と事務局の対応およびアルゼンチンの民政への移行期における UNDP 事務局の対応についての実証的分析（上記目的の【1】【2】）と、その調査結果を踏まえた一般理論化（上記目的の【3】）の二段階で研究を進める。

目的【1】のための研究方法

- ・UNDP 理事会会議録を調査し、現地化政策の導入にかかる理事国間の利害対立を追跡した。
- ・1970年代中葉から80年代中葉の時期に、UNDP 事務局は被援助国からの資金供与や現地スタッフの増員など現地化にかかわる複数のレポートを作成している。それら事務局による報告・提案と理事会での審議を対比し、審議の進展への事務局からの関与を追跡した。

目的【2】のための研究方法

- ・アルゼンチン公文書館 Archivo Histórico de Concillería（ブエノスアイレス）において、民主化政策ならびに国際機関との間に交わした外交文書を収集し、軍政から民政への移行期におけるアルゼンチン政府および UNDP 双方の関心について分析した。
- ・チリの元外務大臣ガブリエル・ヴァルデスのアーカイブスを調査し、UNDP 官僚時代（1973年軍事クーデターとその後の軍政期に重なる）の行動を追跡した。日常的な開発業務と並行し、個人としてチリの民主主義を擁護する勢力への対応を行っていたことを分析した。

目的【3】のための研究方法

- ・以上の調査結果を踏まえ、グローバル・ガバナンスにおける国連機関の事務局の機能についての理論的討究。

4. 研究成果

(1) 国連組織における現地化政策の制度化についての解明

1966年に設立された国連開発計画（UNDP）は、その発足直後から途上国開発業務の現地化を制度化してきた。国連総会においては、開発業務の国内機関による実施（National Execution）を規範化する決議が1993年に採択されたことを考えると、UNDPの現地化政策は先駆的な制度化であったことがわかる。

本研究では、1960年代後半から70年代前半にUNDP管理理事会で展開された議論に着目し、現地化政策の制度化の背景にある諸アクターの関心について、特にUNDP事務局と発展途上国の関心を追跡した。その結果、現地化政策は、導入当初は、合理的業務遂行、機構内の分権化といったUNDPの関心に基づいて導入されたことが明らかになった。加えて、同時期における発展途上国側の主張からは、途上国の持つ人材・知識・制度をUNDPの開発業務に取り入れることへの期待が示された。国際開発の実施過程への途上国の自律的参加の制度化という途上国側の関心も織り込み、現地化政策が緒についたことが解明された。

(2) 現地化政策の運用過程におけるUNDP現地事務所の機能

本研究の予備的作業において、現地化政策の運用について、現地職員の採用数および被援助国政府によるコスト・シェアリングのデータ分析をしたところ、他の地域と比べて、ラテンアメリカ地域での現地資源の活用度合いが大きく、特にその割合が民政移管期や武力紛争からの移行期と相関関係にあることが判明していた。したがって本研究では、UNDP発足後まもなく導入された現地化政策の運用過程について、軍政から民政へ移行する時期のアルゼンチンを例に、同国におけるUNDP現地事務所の機能に着目して分析を行った。

ここで着目したのは、1983年に民政移管がなされたアルゼンチンにおけるUNDPの開発方針が、それ以前の軍政下で作成された方針から転換をみた経緯であった。転換内容のポイントは、民政移管後の開発方針には、「民主主義」という政治的あるいは社会的価値観が明確に示されたことであった。この転換の過程に、UNDP現地事務所常駐代表が積極的に関与していたことが一次資料から明らかになった。また、この転換は、1990年代後半からUNDPの政策となる「民主的ガバナンス」の萌芽ともいえるものであり、現地事務所での経験の蓄積もまた、本部レベルにおける政策形成に影響を及ぼす要素であることが示唆された。国際機関の政策形成における本部と現地との関係性については、今後の研究課題である。

(3) UNDPの政策形成とラテンアメリカ諸国の事例

UNDPが開発業務の実施の際に、現地事務所やその常駐代表に一部権限を委譲し、UNDP本部においても各地域委員会を設置して現地事務所とのコンタクトを制度化したことによって、当初はおそらく予期されていなかった効果も生まれた。例えばそれは、上記(2)で取り上げた現地事務所による積極的な方針転換への関与に示される。また、アルゼンチンと同様に軍事的権威主義を経験したチリにおいても、UNDPスタッフが軍政下で民主主義を擁護する勢力との間にパイプを築くという独自の行動をとっていた。

本研究で着目したのは、1970年代にUNDPが開発業務を現地化した初期の頃、権威主義体制下にあったラテンアメリカ諸国にUNDP職員がどのように対応したのか、についてである。チリの元外務大臣でありUNDPラテンアメリカ・カリブ海部局初代局長を務めたガブリエル・ヴァルデスのアーカイブをもとに分析し、現地化政策によって一定の権限を委譲された官僚が、権威主義体制下のチリにおける民主主義勢力の擁護につながる自律的な行動をとっていた事例を把握した。

1990年代後半にUNDPは政策の柱の一つに「民主的ガバナンス」を掲げるようになる。そこには、マーク・マロック・ブラウンなどUNDP総裁経験者の価値規範が投影されていたことも重要であるが、同時に、軍政ならびに民政移管期のラテンアメリカ社会への対応事例にも、UNDPの政策形成の契機が内包されていることが示唆された。国際開発政策の形成において発展途上国が規範提示の役割を担ってきた事例については、近年、研究が進んでいる分野である。本研究では、途上国開発の現場から生み出される開発規範の可能性に着目し、同様の関心をもつ近年の研究への貢献をはかった。

(4) グローバル・ガバナンスにおける現地化政策の機能

本研究課題の遂行によって、UNDP が 1970 年代中葉に採用した開発援助業務を現地化する政策は、国際関係における周辺諸国および地域の抱える問題への、国連独自の対応の基盤となっている可能性が示された。一般にグローバル・ガバナンスは、地球規模で存在する様々な課題に対して、国家・非国家行為体が共同で管理するための仕組みとして説明されることが多いが、本研究の成果からは、そうした俯瞰的視点からのガバナンスのみでなく、地域が抱える課題への UNDP の地道な対応のなかにも、人類共通の課題に対処するためのガバナンスのメカニズムが内在しているということが示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 真嶋麻子	4. 巻 41
2. 論文標題 権威主義体制と国連 チリにおける人権侵害と国連開発計画（UNDP）職員の対応」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際関係研究	6. 最初と最後の頁 9-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 真嶋麻子	4. 巻 274
2. 論文標題 トランプ政権の途上国政策	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 経済	6. 最初と最後の頁 37-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 真嶋麻子	4. 巻 29
2. 論文標題 周辺地域からみた国際機構研究のために 研究課題の整理を中心に	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 IICS Monograph Series	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 真嶋麻子	4. 巻 186
2. 論文標題 途上国開発における現地化の機能 体制移行期のアルゼンチンへのUNDPの対応から	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 16-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 真嶋麻子
2. 発表標題 民主的ガバナンス概念の成立にみる国連開発計画（UNDP）の政策形成
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 真嶋麻子
2. 発表標題 開発援助業務の現地化 UNDP設立後の10年間（1966～75年）を中心に
3. 学会等名 国連史コロキウム
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 真嶋麻子
2. 発表標題 国連における「人権ブロック」の現在 「発展の権利（Right to Development）」作業部会での議論を手がかりに
3. 学会等名 「人権の政治化とは何か」研究会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 秋山道宏, 新井大輔, 池島祥文, 宇山翠, 小倉将志郎, 加賀美太記, 篠田剛, 柴田努, 鈴木力, 戸室健作, 永島昂, 永田瞬, 中村真悟, 新井田智幸, 倪卉, 長谷川千春, 原民樹, 真嶋麻子, 袁翰明子, 宮崎崇将, 森原康仁	4. 発行年 2019年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 196
3. 書名 図説・経済の論点（新版）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

日本大学国際関係学部教員紹介
<http://kenkyu-web.cin.nihon-u.ac.jp/Profiles/140/0013988/profile.html>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----